

令和3年度警察官採用試験  
男性A区分受験予定の皆様

北海道警察本部  
採用センター所長

令和3年度(第1回)「警察官」採用試験受験案内の訂正について  
令和3年3月1日(月)より、警察官採用試験の申込みを開始しておりますが、皆様に配布しております、「令和3年度(第1回)「警察官」採用試験受験案内」の内容に一部訂正事項がございますので、下記のとおり御案内いたします。

記

1 訂正事項(別紙参照)

受験案内7頁「Ⅸ 共同試験」イ「身体基準」のうち神奈川県について

現行：胸囲おおむね78cm以上

**訂正：胸囲の制限なし**

2 今後の措置

第1次試験受験者に対し、第2志望の再確認を実施いたします(詳細は試験当日にお知らせいたします。)

北海道警察本部採用センター TEL 代表 011-251-0110(内線2656) 採用案内専用フリーダイヤル0120-860-314
---

**9 共同試験**

- (1) 実施する試験区分  
男性A区分
- (2) 共同試験の仕組み  
この試験は、北海道以外の他都県（警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県）が共同で実施する試験であり、1次試験、2次試験ともに試験地は北海道となります。  
次に掲げる制限に従い、志望先を選択してください。
- (3) 各都県の採用予定人員

警視庁	埼玉県	千葉県	神奈川県
5名程度	2名程度	5名程度	6名程度

- (4) 志望先の制限
  - ア 他都県を第1志望とすることはできません。
  - イ 第2志望に警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県を選択することができます。
  - ウ 申込後、志望先の変更はできません。
- (5) 試験地の制限  
1次試験を道外の会場で受験する方は、他都県を第2志望とすることはできません。
- (6) 共同試験の仕組み  
「第1志望 北海道」、「第2志望 他都県」と選択し、北海道の1次試験が不合格の場合は第2志望先の他都県に引継ぎされます。  
引継ぎを受けた他都県で、1次試験の合否判定を行い、合格した場合には他都県の2次試験を受験することができます。  
なお、北海道の1次試験に合格した場合には、第2志望先への引継ぎはありません。
- (7) 受験資格年齢及び身体基準  
各都県によって受験資格等が異なりますので、よく確認してください。  
受験資格等は次のとおりです。

ア 受験資格年齢

警視庁	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
埼玉県	※埼玉県警にお問合わせください。
千葉県	昭和63年4月2日以降に生まれた者
神奈川県	昭和61年4月2日以降に生まれた者

イ 身体基準

	身 体 基 準						
	身長	体重	胸 囲	視 力	色 覚	聴 力	その他
警視庁	おおむね 160cm以上	おおむね 48kg以上	/	裸眼視力が両眼とも0.6以上、又は矯正視力が両眼とも1.0以上であること。	警察官としての職務執行に支障がないこと。		その他の身体の運動機能が警察官としての職務執行に支障がないこと。
埼玉県	※埼玉県警にお問合わせください。			両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	職務執行に支障のない色覚及び聴力であること。		職務執行に支障のない身体・体力であること。
千葉県				両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	職務遂行上支障がないこと。		職務遂行上必要な筋力、敏しょう性、瞬発力等があること。
神奈川県	おおむね 160cm以上	おおむね 47kg以上		おおむね 78cm以上	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。	職務遂行に支障のないこと。	